

※介護保険事業状況報告出典の図表やこれに関する分析等については、令和2年9月末日現在の数字を反映し作成しなす予定。ここでは参考のため、令和2年は7月末日現在で代替し、分析しています。(以下、同様)

## 第7章 介護保険事業の円滑な運営

### 1. 介護保険サービスの実績の推移

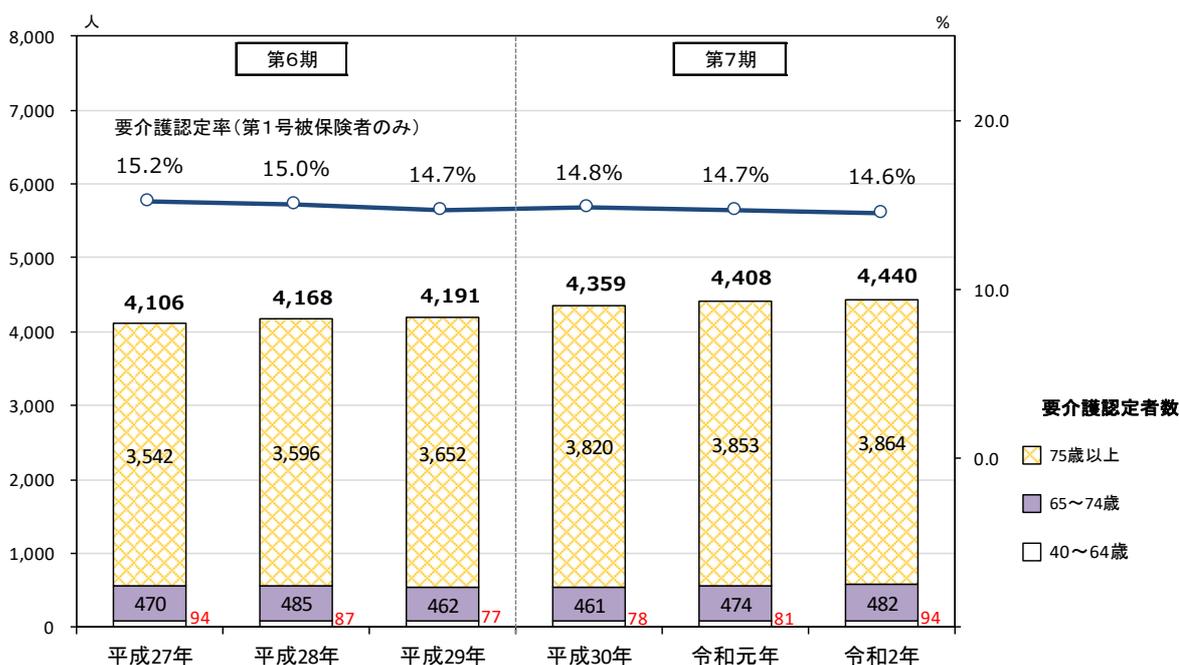
#### (1) 要介護認定者数と要介護認定率の推移

##### ① 年齢層別にみた要介護認定者数と要介護認定率の推移

要介護認定者数は近年緩やかな増加傾向で推移しており、平成27(2015)年から令和2(2020)年までの5年間では334人、率にして8.1%の増加となっています。特に、75歳以上の後期高齢者の認定者数が伸びており、平成27(2015)年から令和2(2020)年までの5年間では322人、率にして9.1%の増加となっています。

要介護認定率(第1号被保険者内の要介護度認定者数を第1号被保険者数で除した値を百分率で示したもの)については緩やかな減少傾向となっています。年齢層別にみると、75歳未満の前期高齢者は3%台と低い水準ですが、後期高齢者は平成27(2015)年が29.9%であったのが、その後緩やかに減少しています。

■ 要介護認定者数及び要介護認定率の推移(年齢層別)



(単位:人)

	第6期			第7期			伸び率 (R02/H27)
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	
要介護認定者数	4,106	4,168	4,191	4,359	4,408	4,440	1.081
第1号被保険者	4,012	4,081	4,114	4,281	4,327	4,346	1.083
65～74歳	470	485	462	461	474	482	1.026
75歳以上	3,542	3,596	3,652	3,820	3,853	3,864	1.091
第2号被保険者	94	87	77	78	81	94	1.000
要介護認定率(第1号被保険者)	15.2%	15.0%	14.7%	14.8%	14.7%	14.6%	
65～74歳	3.2%	3.3%	3.0%	2.9%	3.0%	3.0%	
75歳以上	29.9%	29.3%	28.8%	28.9%	28.2%	27.6%	

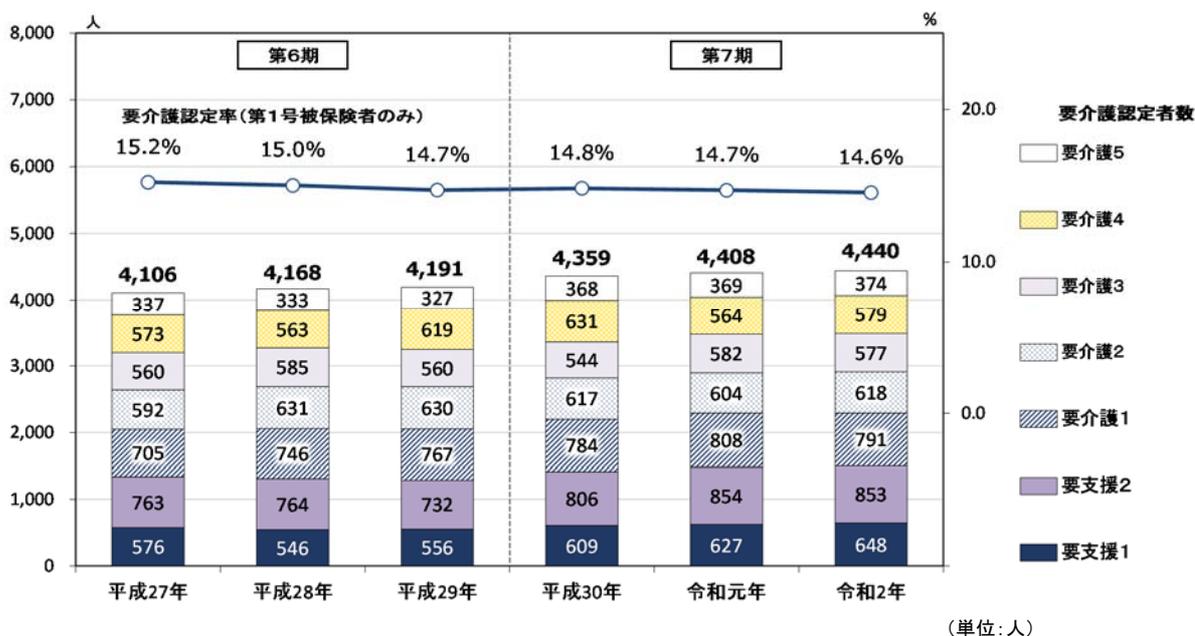
注：認定率(%) 介護保険事業状況報告(各年9月末日現在)の被保険者数で認定者数を除して算出している。  
資料：介護保険事業状況報告月報(各年9月末日現在)

② 要介護度別にみた要介護認定者数と要介護認定率の推移

要介護度別の認定者数の推移をみると、要介護4を除いて緩やかに増加しており、特に、要支援1・2、要介護1の軽度認定者数が伸びています。平成27(2015)年から令和2(2020)年までの5年間では要支援1が72人、要支援2が90人、要介護1が86人、率にして要支援1は12.5%、要支援2は11.8%、要介護1は12.2%の増加となっています。

要介護認定率についてみると、要支援1から要介護2までの軽度認定率は、人数の伸びに反して、緩やかな減少傾向となっています。一方、要介護3以上の重度認定率は5%台で推移していますが、こちらも緩やかに減少しています。

■ 要介護認定者数及び要介護認定率の推移（要介護度別）



	第6期			第7期			伸び率 (R02/H27)
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	
要介護認定者数	4,106	4,168	4,191	4,359	4,408	4,440	1.081
要支援1	576	546	556	609	627	648	1.125
要支援2	763	764	732	806	854	853	1.118
要介護1	705	746	767	784	808	791	1.122
要介護2	592	631	630	617	604	618	1.044
要介護3	560	585	560	544	582	577	1.030
要介護4	573	563	619	631	564	579	1.010
要介護5	337	333	327	368	369	374	1.110
要介護認定率(第1号被保険者)	15.2%	15.0%	14.7%	14.8%	14.7%	14.6%	
軽度認定率(要支援1～要介護2)	9.8%	9.7%	9.4%	9.6%	9.7%	9.6%	
重度認定率(要介護3以上)	5.4%	5.3%	5.3%	5.2%	5.0%	5.0%	

注：認定率（%） 介護保険事業状況報告（各年9月末日現在）の被保険者数で認定者数を除して算出している。  
資料：介護保険事業状況報告月報（各年9月末日現在）

※介護保険事業状況報告出典の図表やこれに関する分析等については、令和2年9月末日現在の数字を反映し作成しなおす予定。ここでは参考のため、令和2年は5月末日現在で代替し、分析しています。(以下、同様)

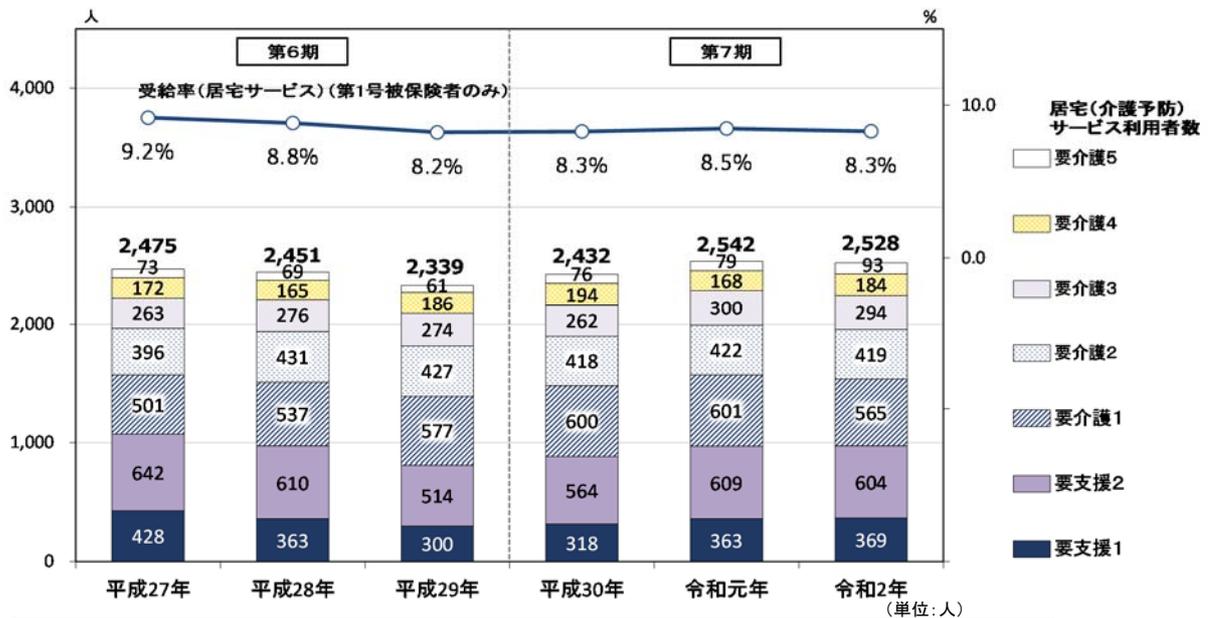
(2) 介護保険サービスの利用実績

① 居宅(介護予防)サービス利用者数の推移

居宅(介護予防)サービス利用者数は、第6期計画期間は減少傾向となっていたものの、第7期計画期間は増加に転じており、平成27(2015)年から令和2(2020)年までの5年間では53人、率にして2.1%の微増となっています。要介護度別の推移をみると、介護保険制度の改正により、介護予防・日常生活支援総合事業が開始された関係で、要支援1・2は第6期で減少したものの、第7期は再び増加に転じています。要介護については、平成27(2015)年から令和2(2020)年までの5年間で人数が増加しています。最も人数が増加しているのは要介護1の64人で、率にして12.8%の増加となっています。

受給率(第1号被保険者内の居宅(介護予防)サービス利用者数を第1号被保険者数で除した値を百分率で示したもの)についてみると、軽度(要支援1から要介護2まで)は、第6期計画期間は減少傾向で、第7期計画期間は変動しています。一方、重度(要介護3以上)はほぼ横ばいで推移しています。

■居宅サービス利用者数の推移(要介護度別)



	第6期			第7期			伸び率 (R02/H27)
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	
居宅(介護予防)サービス利用者数	2,475	2,451	2,339	2,432	2,542	2,528	1.021
要支援1	428	363	300	318	363	369	0.862
要支援2	642	610	514	564	609	604	0.941
要介護1	501	537	577	600	601	565	1.128
要介護2	396	431	427	418	422	419	1.058
要介護3	263	276	274	262	300	294	1.118
要介護4	172	165	186	194	168	184	1.070
要介護5	73	69	61	76	79	93	1.274
受給率(居宅サービス)(第1号被保険者のみ)	9.2%	8.8%	8.2%	8.3%	8.5%	8.3%	
軽度受給率(要支援1~要介護2)	7.3%	7.0%	6.4%	6.5%	6.7%	6.5%	
重度受給率(要介護3以上)	1.9%	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%	

資料：介護保険事業状況報告月報  
(各年9月末日現在)

## ② 施設・居住系サービス利用者数の推移

第7期計画よりも以前に整備した地域密着型介護老人福祉施設、認知症対応型共同生活介護については、利用者数は施設規模に達したこともあり、横ばいとなっています。この他の施設・居住系サービスについては整備を行っていないため、利用者数に大きな変化は見られません。なお、介護療養型医療施設は直近で利用者数が減少していますが、介護療養型医療施設は令和6(2024)年3月までに廃止され、介護医療院へ転換されることになっていることが関係していることが考えられます。

なお、施設系サービス利用者について要介護度別にみると、要介護4・5の利用者数は減少しており、施設系サービス利用者のうち要介護4・5の認定者が占める割合も、平成27(2015)年から令和2(2020)年までの5年間で1.9ポイントの微増にとどまっています。

■施設・居住系サービス利用者数の推移（サービス別・要介護度別）

（単位：人）

	第6期			第7期		
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
介護老人福祉施設	307	322	310	341	318	323
要介護1	11	8	14	13	10	9
要介護2	27	20	14	16	19	16
要介護3	59	81	62	67	62	68
要介護4	116	118	135	140	130	143
要介護5	94	95	85	105	97	87
介護老人保健施設	447	440	447	425	408	379
要介護1	59	67	62	47	53	47
要介護2	75	77	86	88	70	74
要介護3	123	131	122	107	119	108
要介護4	131	110	116	122	103	88
要介護5	59	55	61	61	63	62
介護療養型医療施設	166	147	145	148	96	45
要介護1	1	0	0	0	1	1
要介護2	1	1	1	2	2	0
要介護3	14	8	9	10	11	8
要介護4	83	72	76	72	45	17
要介護5	67	66	59	64	37	19
介護医療院				0	43	77
要介護1				0	0	0
要介護2				0	1	2
要介護3				0	5	7
要介護4				0	20	34
要介護5				0	17	34
地域密着型介護老人福祉施設	57	55	58	59	57	60
要介護1	14	10	7	6	2	4
要介護2	13	10	9	6	6	2
要介護3	18	14	15	14	9	13
要介護4	9	15	20	20	19	21
要介護5	3	6	7	13	21	20
施設系サービス利用者数計	977	964	960	973	922	884
うち要介護4・5の人数	562	537	559	597	552	525
（施設利用者に対する割合）	57.5%	55.7%	58.2%	61.4%	59.9%	59.4%

資料：介護保険事業状況報告月報（各年9月末日現在）

## ■施設・居住系サービス利用者数の推移（サービス別・要介護度別）（続き）

（単位：人）

	第6期			第7期		
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
認知症対応型共同生活介護	127	128	133	132	133	126
要支援2	4	2	4	2	1	3
要介護1	28	26	28	33	42	39
要介護2	28	32	30	31	30	33
要介護3	28	27	37	36	26	23
要介護4	25	27	23	20	24	19
要介護5	14	14	11	10	10	9
特定施設入居者生活介護	52	46	45	48	41	44
要支援1	8	9	5	5	3	3
要支援2	8	11	10	11	6	7
要介護1	8	8	14	8	6	8
要介護2	9	0	3	5	7	7
要介護3	9	9	4	7	7	9
要介護4	6	6	6	7	9	4
要介護5	4	3	3	5	3	6
地域密着型特定施設入居者生活介護	9	8	8	9	8	6
要介護1	0	0	1	0	0	0
要介護2	0	0	0	1	1	2
要介護3	4	1	0	2	1	0
要介護4	2	3	3	4	4	2
要介護5	3	4	4	2	2	2
居住系サービス利用者数計	188	182	186	189	182	176
施設・居住系サービス利用者数計	1,165	1,146	1,146	1,162	1,104	1,060

資料：介護保険事業状況報告月報（各年9月末日現在）

### ③ 介護サービス別受給者数

平成30(2018)年度、令和元(2019)年度、2(2020)年度(見込み)の各サービスの利用実績は以下のとおりです。

#### ■介護サービス別受給者数の実績(要介護1～5)

区分	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込)
<b>(1) 居宅サービス</b>				
訪問介護	人/月	451	460	463
訪問入浴介護	人/月	26	22	30
訪問看護	人/月	93	129	168
訪問リハビリテーション	人/月	101	74	54
居宅医療管理指導	人/月	352	364	367
通所介護	人/月	578	595	567
通所リハビリテーション	人/月	405	392	374
短期入所生活介護	人/月	156	161	140
短期入所療養介護(老健)	人/月	39	48	43
短期入所療養介護(病院等)	人/月	1	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	人/月	0	0	0
福祉用具貸与	人/月	929	950	992
特定福祉用具購入費	人/月	15	15	12
住宅改修費	人/月	13	15	15
特定施設入居者生活介護	人/月	32	35	35
<b>(2) 地域密着型サービス</b>				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	13	17	19
夜間対応型訪問介護	人/月	0	0	0
地域密着型通所介護	人/月	227	215	196
認知症対応型通所介護	人/月	22	25	31
小規模多機能型居宅介護	人/月	81	77	82
認知症対応型共同生活介護	人/月	128	131	125
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	8	8	8
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	59	57	61
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	0	0	0
<b>(3) 施設サービス</b>				
介護老人福祉施設	人/月	334	327	309
介護老人保健施設	人/月	423	397	371
介護医療院	人/月	0	53	101
介護療養型医療施設	人/月	143	96	46
<b>(4) 居宅介護支援</b>				
	人/月	1,421	1,427	1,415

地域包括ケア「見える化」システムによる総括表をもとに作成

注：令和元(2019)年度までは介護保険事業状況報告をもとに作成、令和2(2020)年度は見込み

## ■介護予防サービス別受給者数の実績（要支援1、2）

区分	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込)
(1)介護予防サービス				
介護予防訪問入浴介護	人/月	0	0	0
介護予防訪問看護	人/月	31	48	72
介護予防訪問リハビリテーション	人/月	38	35	25
介護予防居宅療養管理指導	人/月	37	39	45
介護予防通所リハビリテーション	人/月	347	423	393
介護予防短期入所生活介護	人/月	12	17	13
介護予防短期入所療養介護(老健)	人/月	4	5	4
介護予防短期入所療養介護(病院等)	人/月	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	人/月	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	人/月	653	708	771
特定介護予防福祉用具購入費	人/月	18	19	14
介護予防住宅改修	人/月	19	21	13
介護予防特定施設入居者生活介護	人/月	15	9	9
(2)地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	人/月	2	2	2
介護予防小規模多機能型居宅介護	人/月	10	13	13
介護予防認知症対応型共同生活介護	人/月	2	1	4
(3)介護予防支援	人/月	843	933	980

地域包括ケア「見える化」システムによる総括表をもとに作成

注：令和元(2019)年度までは介護保険事業状況報告をもとに作成、令和2(2020)年度は見込み

④ 介護サービス別給付費の実績

■介護サービス別給付費の実績（要介護1～5）

（単位：千円）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度 （見込）
(1) 居宅サービス	2,087,434	2,178,728	2,178,574
訪問介護	344,961	367,729	405,650
訪問入浴介護	19,657	19,439	26,862
訪問看護	49,169	65,852	86,154
訪問リハビリテーション	46,453	36,048	24,996
居宅医療管理指導	47,127	49,045	46,938
通所介護	712,128	750,568	720,181
通所リハビリテーション	444,098	437,948	405,109
短期入所生活介護	159,331	163,838	171,066
短期入所療養介護（老健）	28,593	37,036	31,332
短期入所療養介護（病院等）	531	0	0
短期入所療養介護（介護医療院）	0	44	0
福祉用具貸与	142,227	146,802	154,931
特定福祉用具購入費	6,948	6,602	5,242
住宅改修費	13,020	14,911	16,271
特定施設入居者生活介護	73,193	82,866	83,843
(2) 地域密着型サービス	1,130,372	1,129,616	1,166,329
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	22,544	32,415	37,284
夜間対応型訪問介護	0	0	0
地域密着型通所介護	283,846	272,124	268,721
認知症対応型通所介護	34,252	41,474	47,853
小規模多機能型居宅介護	194,755	180,374	192,862
認知症対応型共同生活介護	384,262	398,274	395,229
地域密着型特定施設入居者生活介護	19,569	17,975	18,922
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	191,145	186,980	205,459
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0
(3) 施設サービス	3,077,009	3,020,797	2,961,412
介護老人福祉施設	997,385	982,023	962,959
介護老人保健施設	1,442,807	1,372,470	1,303,292
介護医療院	1,583	265,785	499,855
介護療養型医療施設	635,234	400,519	195,306
(4) 居宅介護支援	245,087	249,000	248,041
合計	6,539,902	6,578,142	6,554,357

地域包括ケア「見える化」システムによる総括表をもとに作成

注：令和元(2019)年度までは介護保険事業状況報告をもとに作成、令和2(2020)年度は見込み

金額は千円単位で四捨五入しているため、表の各金額の合計値は一致しないことがあります。

## ■ 介護予防サービス別給付費の実績（要支援1、2）

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込)
(1) 介護予防サービス	282,448	321,076	301,492
介護予防訪問入浴介護	0	0	0
介護予防訪問看護	13,664	20,626	27,489
介護予防訪問リハビリテーション	15,403	12,878	9,216
介護予防居宅療養管理指導	4,550	4,207	5,150
介護予防通所リハビリテーション	146,458	178,804	162,040
介護予防短期入所生活介護	5,683	7,823	7,418
介護予防短期入所療養介護(老健)	2,294	2,160	1,820
介護予防短期入所療養介護(病院等)	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	51,649	56,701	60,794
特定介護予防福祉用具購入費	5,572	6,281	4,423
介護予防住宅改修	22,758	23,289	13,626
介護予防特定施設入居者生活介護	14,417	8,307	9,516
(2) 地域密着型介護予防サービス	15,535	15,380	22,213
介護予防認知症対応型通所介護	1,242	1,331	1,165
介護予防小規模多機能型居宅介護	7,531	10,410	9,206
介護予防認知症対応型共同生活介護	6,762	3,639	11,842
(3) 介護予防支援	46,676	51,515	54,404
合計	344,660	387,971	378,109

地域包括ケア「見える化」システムによる総括表をもとに作成

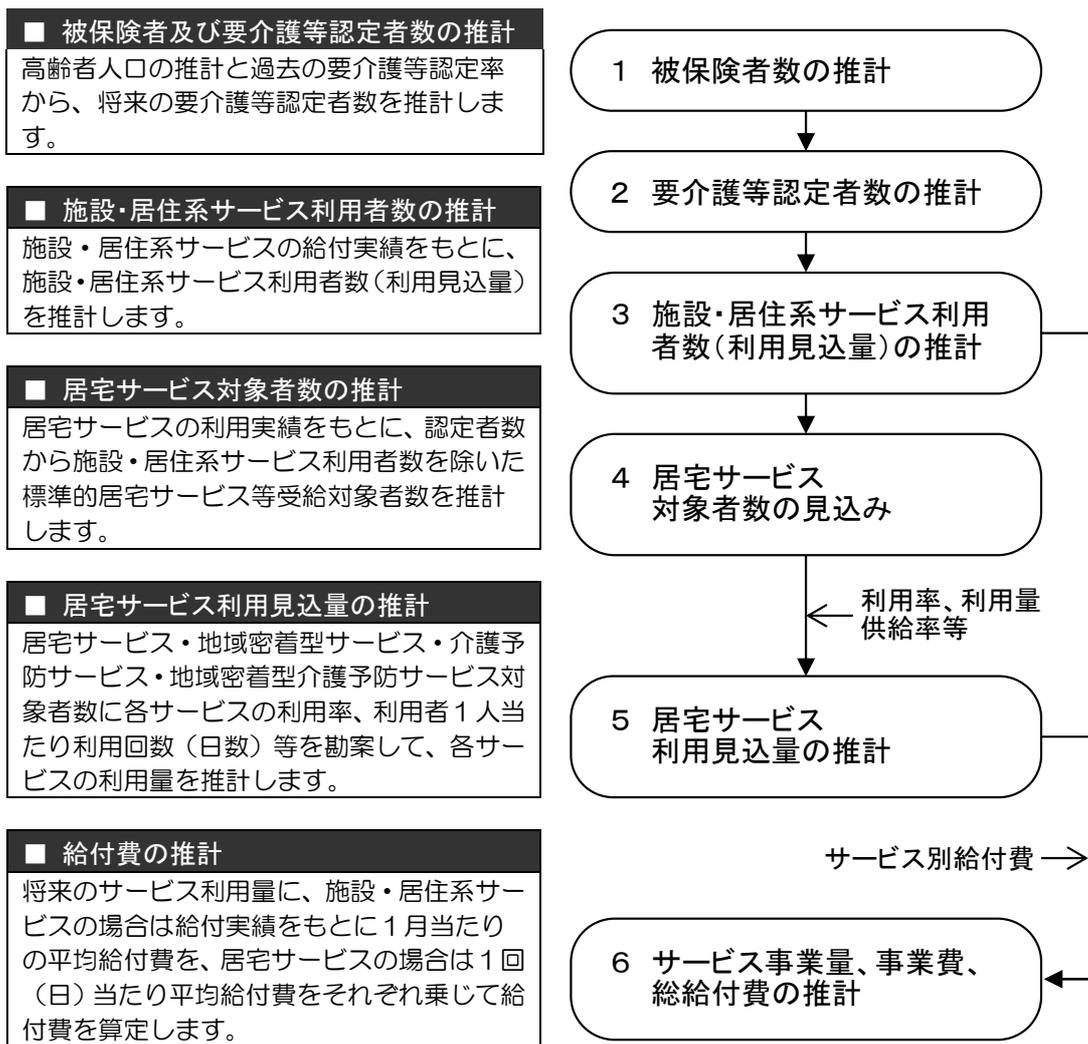
注：令和元(2019)年度までは介護保険事業状況報告をもとに作成、令和2(2020)年度は見込み金額は千円単位で四捨五入しているため、表の各金額の合計値は一致しないことがあります。

## 2. 介護保険サービスの事業量等の見込み

### (1) 推計手順

本計画では、令和7(2025)年及び令和22(2040)年に向けて、要介護(要支援)認定者数の実績や給付実績をもとに、国の示した推計手順に従い、地域包括ケア「見える化」システム(厚生労働省)の将来推計機能の活用により、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度における各サービスの見込み量や給付費を推計しました。

推計の大まかな流れは以下のとおりです。



(2) 被保険者数の推計

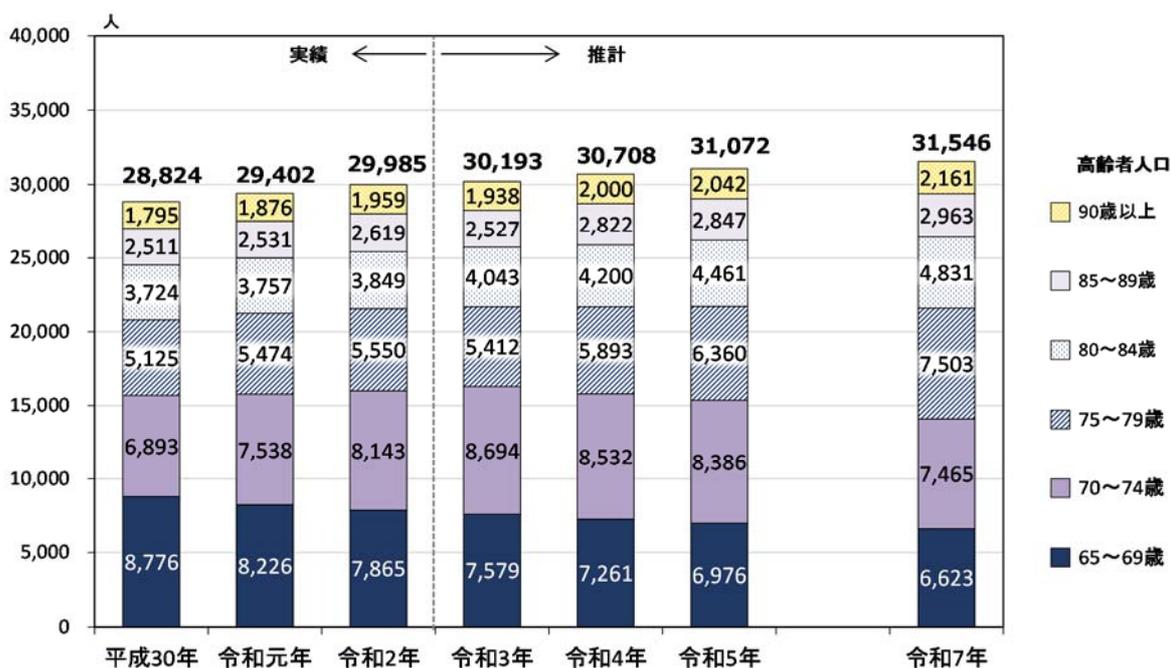
令和3(2021)年度からの被保険者数の推計値については、『第2次糸島市長期総合計画』に合わせ、以下のように設定しました。

■被保険者数の推計値(年齢階層別)

(単位:人)

区分	第7期			第8期			令和7 (2025)年度	令和22 (2040)年度
	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度		
高齢者人口	28,824	29,402	29,985	30,193	30,708	31,072	31,546	31,599
65～69歳	8,776	8,226	7,865	7,579	7,261	6,976	6,623	7,342
70～74歳	6,893	7,538	8,143	8,694	8,532	8,386	7,465	5,929
75～79歳	5,125	5,474	5,550	5,412	5,893	6,360	7,503	5,590
80～84歳	3,724	3,757	3,849	4,043	4,200	4,461	4,831	5,156
85～89歳	2,511	2,531	2,619	2,527	2,822	2,847	2,963	4,708
90歳以上	1,795	1,876	1,959	1,938	2,000	2,042	2,161	2,874
40～64歳	33,547	33,487	33,502	33,380	33,398	33,415	33,565	30,391

注：令和2(2020)年度までは住民基本台帳人口、令和3(2021)年度からは第2次糸島市長期総合計画人口ビジョン将来展望の推計結果をもとに設定



(3) 要介護認定者数の推計

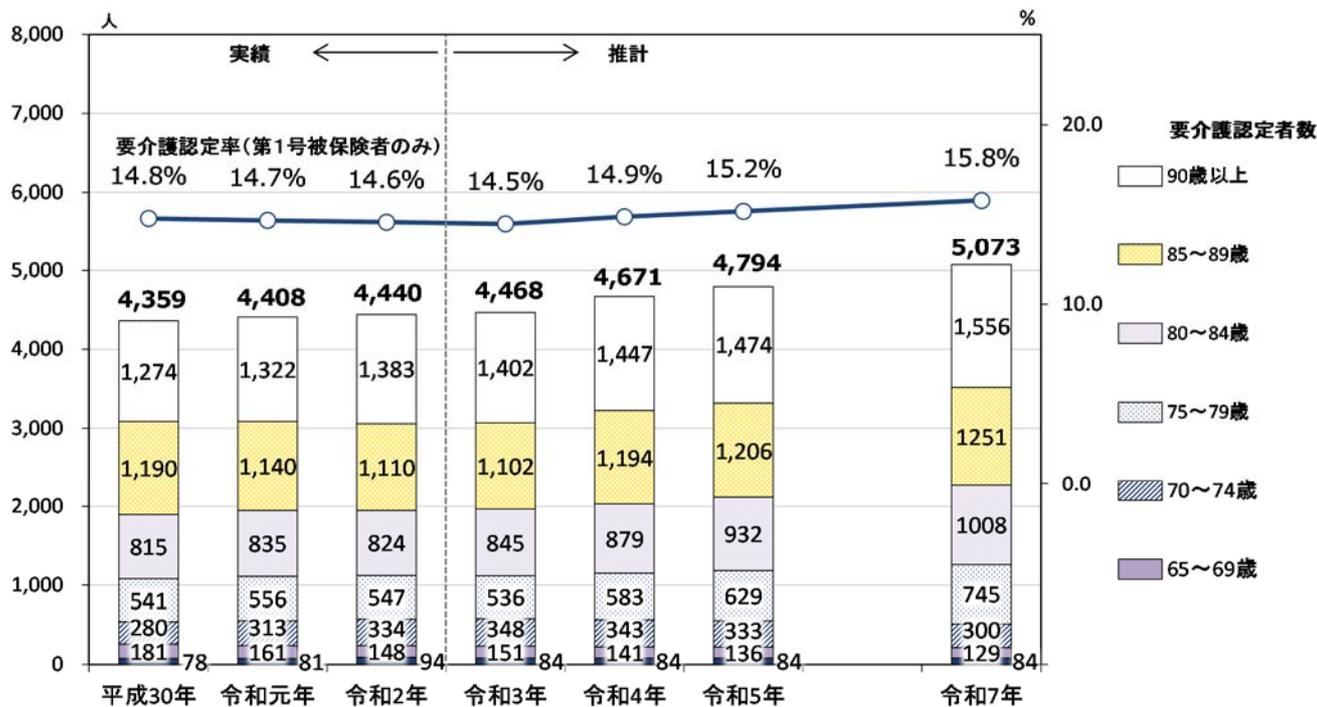
要介護認定者の推計については、被保険者の将来推計結果及び本市の要介護認定者の出現率を加味し、以下のように推計しました。

■要介護認定者数の推計（年齢階層別）

(単位:人)

区分	第7期			第8期			令和7 (2025)年度	令和22 (2040)年度
	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度		
第1号被保険者 要介護認定者数	4,281	4,327	4,346	4,384	4,587	4,710	4,989	6,020
65～69歳	181	161	148	151	141	136	129	144
70～74歳	280	313	334	348	343	333	300	238
75～79歳	541	556	547	536	583	629	745	554
80～84歳	815	835	824	845	879	932	1,008	1,078
85～89歳	1,190	1,140	1,110	1,102	1,194	1,206	1,251	1,975
90歳以上	1,274	1,322	1,383	1,402	1,447	1,474	1,556	2,031
第2号被保険者(40～64歳) 要介護認定者数	78	81	94	84	84	84	84	77
総数	4,359	4,408	4,440	4,468	4,671	4,794	5,073	6,097

注：令和元(2019)年度までは介護保険事業状況報告をもとに作成、令和2(2020)年度は見込み、令和3(2021)年度からは地域包括ケア「見える化」システムによる推計値

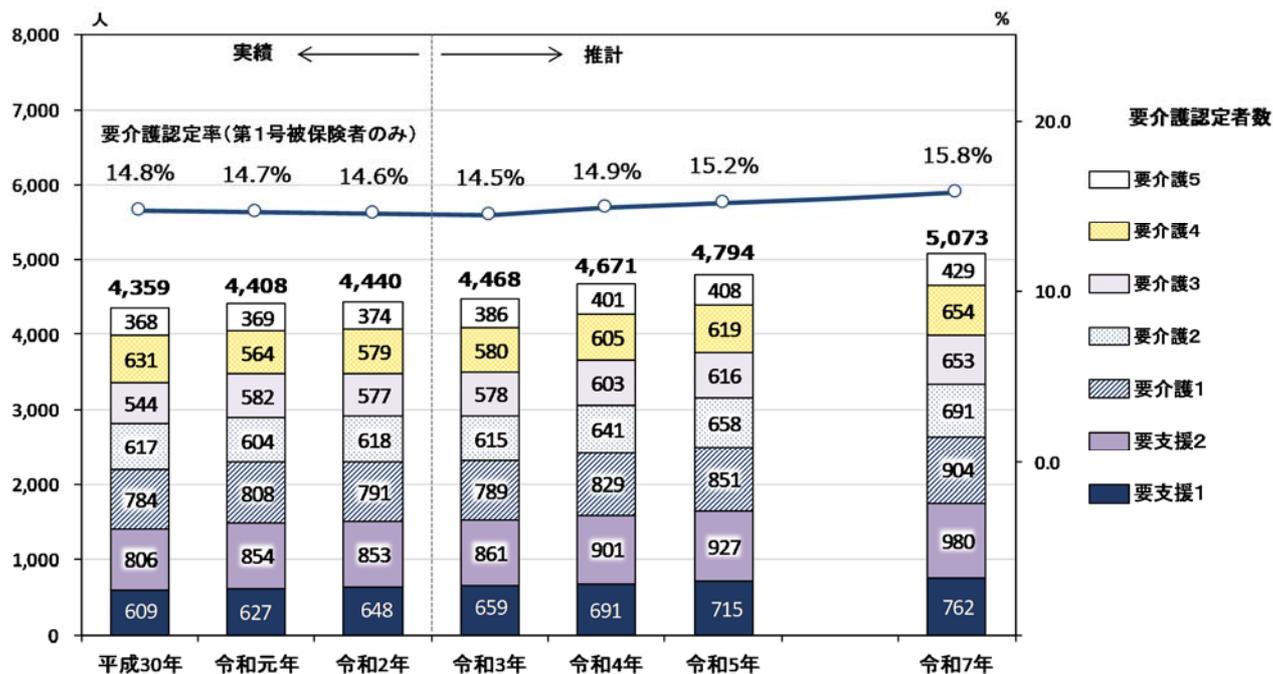


■要介護認定者数の推計（要介護度別、2号被保険者を含む）

（単位：人）

区分	第7期			第8期			令和7 (2025)年度	令和22 (2040)年度
	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度		
要介護認定者数	4,359	4,408	4,440	4,468	4,671	4,794	5,073	6,097
要支援1	609	627	648	659	691	715	762	891
要支援2	806	854	853	861	901	927	980	1,154
要介護1	784	808	791	789	829	851	904	1,108
要介護2	617	604	618	615	641	658	691	854
要介護3	544	582	577	578	603	616	653	790
要介護4	631	564	579	580	605	619	654	782
要介護5	368	369	374	386	401	408	429	518

注：令和元(2019)年度までは介護保険事業状況報告をもとに作成、令和2(2020)年度は見込み、令和3(2021)年度からは地域包括ケア「見える化」システムによる推計値



(4) 介護保険サービス利用者数の見込み

要介護認定者の推計から、国の「見える化」システムの推計機能を使って、各サービスの利用者数を以下のように見込みました。

■介護サービス別利用者数の見込み（要介護1～5）

区分	単位	第8期			令和7 (2025)年度	令和22 (2040)年度
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度		
<b>(1) 居宅サービス</b>						
訪問介護	人/月	475	507	525	533	653
訪問入浴介護	人/月	29	32	34	32	39
訪問看護	人/月	204	218	225	227	275
訪問リハビリテーション	人/月	74	78	81	83	93
居宅医療管理指導	人/月	392	420	436	437	534
通所介護	人/月	593	631	653	668	818
通所リハビリテーション	人/月	393	418	426	454	559
短期入所生活介護	人/月	179	193	200	200	243
短期入所療養介護(老健)	人/月	56	62	63	66	79
短期入所療養介護(病院等)	人/月	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	人/月	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	人/月	1,029	1,099	1,135	1,152	1,411
特定福祉用具購入費	人/月	16	16	18	19	23
住宅改修費	人/月	17	18	18	20	24
特定施設入居者生活介護	人/月	41	44	45	47	57
<b>(2) 地域密着型サービス</b>						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	20	21	23	23	29
夜間対応型訪問介護	人/月	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	人/月	210	223	231	236	289
認知症対応型通所介護	人/月	36	38	40	42	52
小規模多機能型居宅介護	人/月	84	91	95	96	117
認知症対応型共同生活介護	人/月	132	137	142	149	184
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	8	8	8	9	11
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	58	58	87	87	87
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	0	10	20	21	26
<b>(3) 施設サービス</b>						
介護老人福祉施設	人/月	341	341	341	359	426
介護老人保健施設	人/月	403	403	403	420	509
介護医療院	人/月	101	101	101	168	201
介護療養型医療施設	人/月	46	46	46		
<b>(4) 居宅介護支援</b>	<b>人/月</b>	<b>1,470</b>	<b>1,563</b>	<b>1,615</b>	<b>1,654</b>	<b>2,024</b>

注：地域包括ケア「見える化」システムによる推計結果総括表をもとに作成

■介護予防サービス別利用者数の推計（要支援1、2）

区分	単位	第8期			令和7 (2025)年度	令和22 (2040)年度
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度		
<b>(1) 介護予防サービス</b>						
介護予防訪問入浴介護	人/月	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	人/月	77	81	84	88	104
介護予防訪問リハビリテーション	人/月	34	36	36	37	43
介護予防居宅療養管理指導	人/月	50	53	55	58	68
介護予防通所リハビリテーション	人/月	479	502	518	548	645
介護予防短期入所生活介護	人/月	17	18	18	20	23
介護予防短期入所療養介護(老健)	人/月	5	5	6	6	7
介護予防短期入所療養介護(病院等)	人/月	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	人/月	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	人/月	779	816	842	890	1,048
特定介護予防福祉用具購入費	人/月	14	15	16	17	19
介護予防住宅改修	人/月	19	20	20	22	24
介護予防特定施設入居者生活介護	人/月	7	7	7	9	9
<b>(2) 地域密着型介護予防サービス</b>						
介護予防認知症対応型通所介護	人/月	2	2	2	2	3
介護予防小規模多機能型居宅介護	人/月	13	13	15	15	18
介護予防認知症対応型共同生活介護	人/月	4	4	4	5	5
<b>(3) 介護予防支援</b>	<b>人/月</b>	<b>1,027</b>	<b>1,076</b>	<b>1,110</b>	<b>1,175</b>	<b>1,382</b>

注：地域包括ケア「見える化」システムによる推計結果総括表をもとに作成

(5) 介護保険サービス給付費の見込み

推計した利用者数をもとに、国の「見える化」システムの推計機能を使って、各サービスの給付費を以下のように見込みました。

■ 介護サービス別給付費の見込み（要介護1～5）

(単位:千円)

区分	第8期			令和7 (2025)年度	令和22 (2040)年度
	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度		
(1) 居宅サービス	2,456,151	2,634,792	2,721,517	2,765,669	3,365,002
訪問介護	412,929	444,332	460,837	459,176	558,718
訪問入浴介護	27,727	30,786	32,542	30,073	36,713
訪問看護	124,294	133,201	137,556	137,822	166,732
訪問リハビリテーション	39,071	41,474	43,137	43,880	48,361
居宅医療管理指導	50,072	53,728	55,792	55,716	68,031
通所介護	753,411	804,859	834,163	844,768	1,031,525
通所リハビリテーション	450,249	481,171	489,209	521,296	641,326
短期入所生活介護	265,874	287,736	299,663	294,571	355,646
短期入所療養介護(老健)	47,767	53,079	54,438	56,369	66,948
短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	161,875	173,888	179,838	180,020	219,832
特定福祉用具購入費	6,563	6,563	7,493	7,828	9,427
住宅改修費	17,768	18,717	18,717	20,836	25,036
特定施設入居者生活介護	98,551	105,258	108,132	113,314	136,707
(2) 地域密着型サービス	1,205,018	1,292,057	1,460,636	1,490,793	1,766,255
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	38,689	41,596	45,400	43,371	55,381
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	283,106	301,347	312,829	317,322	387,650
認知症対応型通所介護	55,936	59,053	62,359	65,476	80,692
小規模多機能型居宅介護	196,841	215,571	225,419	223,998	273,185
認知症対応型共同生活介護	416,310	432,159	447,897	469,923	580,329
地域密着型特定施設入居者生活介護	18,992	18,992	18,992	21,268	26,246
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	195,144	195,144	292,964	292,964	292,964
看護小規模多機能型居宅介護	0	28,195	54,776	56,471	69,808
(3) 施設サービス	3,174,151	3,174,151	3,174,151	3,419,343	4,104,177
介護老人福祉施設	1,061,620	1,061,620	1,061,620	1,121,401	1,333,082
介護老人保健施設	1,417,370	1,417,370	1,417,370	1,476,409	1,788,368
介護医療院	499,855	499,855	499,855	821,533	982,727
介護療養型医療施設	195,306	195,306	195,306		
(4) 居宅介護支援	258,620	275,390	284,728	290,426	355,009
合計	7,093,940	7,376,390	7,641,032	7,966,231	9,590,443

注：地域包括ケア「見える化」システムによる推計結果総括表をもとに作成  
金額は千円単位で四捨五入しているため、表の各金額の合計値は一致しないことがあります。

## ■介護予防サービス別給付費の推計（要支援1、2）

(単位:千円)

区分	第8期			令和7 (2025)年度	令和22 (2040)年度
	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度		
(1)介護予防サービス	352,639	369,874	380,715	404,028	471,721
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	32,521	34,176	35,468	37,123	43,948
介護予防訪問リハビリテーション	13,588	14,381	14,381	14,771	17,166
介護予防居宅療養管理指導	5,730	6,076	6,310	6,656	7,804
介護予防通所リハビリテーション	196,297	205,686	211,972	223,993	263,865
介護予防短期入所生活介護	8,769	9,522	9,522	10,356	11,943
介護予防短期入所療養介護(老健)	3,213	3,213	3,855	3,855	4,498
介護予防短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	61,378	64,301	66,314	70,060	82,530
特定介護予防福祉用具購入費	4,423	4,723	5,097	5,397	5,998
介護予防住宅改修	19,630	20,706	20,706	22,768	24,920
介護予防特定施設入居者生活介護	7,090	7,090	7,090	9,049	9,049
(2)地域密着型介護予防サービス	22,968	22,968	24,560	27,521	30,412
介護予防認知症対応型通所介護	1,465	1,465	1,465	1,465	2,197
介護予防小規模多機能型居宅介護	9,661	9,661	11,253	11,253	13,412
介護予防認知症対応型共同生活介護	11,842	11,842	11,842	14,803	14,803
(3)介護予防支援	57,014	59,734	61,622	65,230	76,722
合計	432,621	452,576	466,897	496,779	578,855

注：地域包括ケア「見える化」システムによる推計結果総括表をもとに作成

金額は千円単位で四捨五入しているため、表の各金額の合計値は一致しないことがあります。

(6) 標準給付費の見込み

事業量の見込みに基づき算出した標準給付費の見込み額は下記のとおりです。

■標準給付費見込み額の算定

(単位:千円)

区分	第8期			令和7 (2025)年度	令和22 (2040)年度
	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度		
標準給付費見込額	7,971,298	8,271,068	8,561,680	10,252,068	10,835,802
総給付費	7,526,561	7,828,966	8,107,929	8,463,010	10,169,298
介護サービスの総費用(要介護1~5)	7,093,940	7,376,390	7,641,032	7,966,231	9,590,443
居宅サービス	2,456,151	2,634,792	2,721,517	2,765,669	3,365,002
地域密着型サービス	1,205,018	1,292,057	1,460,636	1,490,793	1,766,255
施設サービス	3,174,151	3,174,151	3,174,151	3,419,343	4,104,177
居宅介護支援	258,620	275,390	284,728	290,426	355,009
介護予防サービスの総費用(要支援1・2)	432,621	452,576	466,897	496,779	578,855
介護予防サービス	352,639	369,874	380,715	404,028	471,721
地域密着型介護予防サービス	22,968	22,968	24,560	27,521	30,412
介護予防支援	57,014	59,734	61,622	65,230	76,722
特定入所者介護サービス費等給付額(財政影響額調整後)	232,200	221,311	227,145	310,201	372,816
高額介護サービス費等給付額(財政影響額調整後)	187,977	195,115	200,253	216,477	260,173
高額医療合算介護サービス費等給付額	20,269	21,190	21,748	23,013	27,659
算定対象審査支払手数料	4,292	4,487	4,605	4,873	5,857
審査支払手数料支払件数	99,809件	104,344件	107,092件	113,324件	136,199件

注：地域包括ケア「見える化」システムによる推計結果総括表をもとに作成  
金額は千円単位で四捨五入しているため、表の各金額の合計値は一致しないことがあります。

### 3. 地域支援事業費の見込み

地域支援事業は、高齢者等が要介護状態になることを予防するとともに、支援が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、生活に関わる支援等を行う事業です。

平成 27(2015)年度の介護保険制度の改正により、これまで要支援者を対象に、全国一律で実施してきた訪問サービスや通所サービス等は、介護保険サービスから地域支援事業に移行されました。この改正により、地域の実情に応じ、市町村の判断でサービス内容や実施方法等の多様化を図ることができるようになりました。

また、平成 29(2017)年には、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律が公布され、センターの機能強化に向けた取組が始まりました。

本市における地域支援事業の具体的な事業内容は、第5章及び第6章に記載するとおりです。

■地域支援事業費の実績と見込み

(単位:千円)

区分	第7期			第8期		
	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
1. 介護予防・日常生活支援総合事業						
訪問介護相当サービス	79,517	79,782	84,005	88,920	90,437	91,509
訪問型サービスA	4,785	4,434	5,180	5,184	5,272	5,335
訪問型サービスB	1,032	923	1,182	1,194	1,214	1,229
訪問型サービスC	203	261	972	972	989	1,000
通所介護相当サービス	111,522	115,165	129,228	124,800	126,929	128,433
通所型サービスA	21,308	18,309	22,331	20,520	20,870	21,117
通所型サービスB	0	208	1,080	1,440	1,465	1,482
通所型サービスC	641	385	1,944	1,944	1,977	2,001
介護予防ケアマネジメント	25,166	23,575	26,604	26,123	26,123	26,123
介護予防把握事業	0	0	0	3,953	3,953	3,953
介護予防普及啓発事業	21,141	18,778	17,613	20,504	20,504	20,504
地域介護予防活動支援事業	7,746	7,699	8,236	9,874	9,874	9,874
一般介護予防事業評価事業	0	0	0	3,700	3,700	3,700
地域リハビリテーション活動支援事業	0	3,400	415	388	388	388
上記以外の介護予防・日常生活総合事業	1,760	1,106	1,892	1,871	1,871	1,871
2. 包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業						
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)	116,898	116,890	133,598	129,310	129,310	129,310
任意事業	48,229	46,128	52,330	48,257	48,257	48,257
3. 包括的支援事業(社会保障充実分)						
在宅医療・介護連携推進事業	7,119	7,122	7,150	7,100	7,100	7,100
生活支援体制整備事業	3,881	3,980	4,029	28,814	28,814	28,814
認知症初期集中支援推進事業	2,069	472	473	473	473	473
認知症地域支援・ケア向上事業	6,042	7,617	10,315	9,692	9,692	9,692
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	0	0	0	636	636	636
地域ケア会議推進事業	3,736	3,816	4,320	4,320	4,320	4,320
介護予防・日常生活支援総合事業費	274,821	274,026	300,682	311,387	315,566	318,519
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業費	165,127	163,018	185,928	177,567	177,567	177,567
包括的支援事業(社会保障充実分)	22,847	23,006	26,287	51,035	51,035	51,035
地域支援事業費	462,795	460,050	512,897	539,989	544,168	547,121

注：金額は千円単位で四捨五入しているため、表の各金額の合計値は一致しないことがあります。

## 4. 介護保険サービスの基盤整備

### (1) 経過と現状

平成18(2006)年度から導入された地域密着型サービスは、原則として市内の被保険者のみが利用できるサービスで、市に事業者の指定・監督権限が認められています。

また、施設・居住系サービスは、県が指定・監督権限を有しますが、指定等を行うとする時は、市に対し、介護保険事業計画との調整を図るために意見を求めなければならないことになっています。

本市では、第5期計画中には、地域密着型サービスの地域密着型介護老人福祉施設2か所（定員合計58人）と定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所1か所の整備を行いました。

第7期計画では、第6期計画の基本理念である「みんなの支え合いで住み慣れた地域でのいきいき安心生活の実現」を継承しつつ、高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活を送ることが可能となる仕組みづくりである地域包括ケアシステムの深化・推進を進めることとしたことから、新たな整備は行っていません。

#### ■介護保険サービスの基盤整備状況（令和2年9月末現在）

施設区分		事業所数	定員
地域密着型サービス			
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1か所	—
	小規模多機能型居宅介護	5か所	137人
	認知症対応型共同生活介護	7か所	135人
	地域密着型特定施設入居者生活介護	1か所	9人
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2か所	58人
施設サービス			
	介護老人福祉施設	4か所	280人
	介護老人保健施設	6か所	386人
	介護医療院	1か所	29人
	介護療養型医療施設	2か所	46人
居住系サービス			
	特定施設入居者生活介護	1か所	24人

## (2) 本計画期間中の整備計画

本市では、第8期計画期間中に、①地域密着型介護老人福祉施設、②看護小規模多機能型居宅介護事業所を、以下のとおり整備することとし、介護サービス基盤の充実を図ります。

### ① 地域密着型介護老人福祉施設

介護老人福祉施設については入所待機状態が続いており、待機者の解消は保険者である市にとっても最重要課題の一つです。そこで第8期計画期間中に地域密着型介護老人福祉施設1か所(29床)の整備を行うことにより、施設入所待機者の解消と待機期間の短縮を図ります。

### ② 看護小規模多機能型居宅介護事業所

小規模多機能型居宅介護に訪問看護を合わせた「看護小規模多機能型居宅介護」1か所を整備することで、介護サービスと看護の一体的な提供による医療ニーズの高い要介護者への支援の充実を図ります。

## 5. 介護人材確保に向けた取組の推進

### (1) 介護人材の確保

#### ① 介護人材の確保・定着

地域包括ケアシステムを支えていくためには、介護給付等対象サービス及び地域支援事業に携わる質の高い人材を、安定的に確保する必要があります。

介護現場の人手不足を解消するため、福岡県等と連携・協力し、介護人材の確保に向け、働きやすい職場環境の整備、介護の仕事の魅力向上や介護現場の業務効率化等の一体的な取組を支援します。

#### ② 介護職の魅力向上

介護人材の安定的な確保には、仕事の魅力向上が必要です。

糸島地区介護保険事業者連絡会等の関係団体と連携・協力しながら、介護の仕事に対する理解促進や介護職の魅力等を発信する取組を進めます。

### (2) 介護現場の業務の効率化

介護人材の確保・定着には、介護現場における介護職員一人ひとりの働きやすい職場環境も必要です。

業務の効率化の観点から、職員の負担を軽減し、質の高いサービスを継続的に提供していくため、現場におけるICTの活用、介護分野の文書に係る負担軽減を図っていく等、働きやすい職場環境づくりの取組を支援します。

## 6. 介護保険事業の適正な運営

### (1) 介護サービスの質の向上

#### ① 介護サービス計画の質の向上

利用者の選択や家族等の状況をふまえた質の高い介護サービスが、総合的・一体的に提供されるためには、ケアマネジャーの役割が重要となります。

ケアマネジャーが適切にケアマネジメント機能を果たすとともに、介護サービス計画（ケアプラン）の質の向上が図られるよう支援します。

このほか、居宅介護支援事業者の質の向上のため、糸島地区介護保険事業者連絡会等による情報提供、研修の実施等の支援を行います。

#### ② ケアプラン作成の支援

居宅介護支援事業所やサービス事業所のケアマネジャーのケアマネジメント技術の向上を図るための研修会を開催するほか、センターが主となり、地域のケアマネジャーが抱える処遇困難事例に関して問題解決が図られるよう窓口相談業務の充実、医療関係者等による適切な助言の実施のほか、地域ケア会議において困難事例等についての解決策や改善策の検討を行う等、自立支援の目的に沿ったケアプラン作成の支援に努めます。

また、ケアマネジメントが充実するよう、主任ケアマネジャーに対する研修や主任ケアマネジャーの相互の連携等の支援を行います。

#### ③ 介護サービス事業者への指導・監督

介護サービスの質の確保や保険給付の適正化を図ることを目的として、福岡県と連携して介護サービス事業者への指導・監督を行います。特に、地域密着型サービス事業者に対しては、計画的に実地指導を行い、事業者の育成指導に努めます。

## (2) 利用者・介護者への支援

### ① 制度を利用してもらうための支援

介護保険制度について、サービスの利用方法や種類、保険料等のわかりやすいパンフレットの作成に努め、市の広報紙やホームページを活用し、情報提供を積極的に行っていきます。

また、団体やグループからの要望に対し、介護保険ガイドブックの配布や市の職員による「出前講座」を開催する等、制度の周知徹底に努めます。

### ② サービスの選択をするための支援

介護が必要な状態になっても、自らサービスを選択できるよう、多くのサービスに関する情報を適切に提供することが必要です。

事業者には、利用者の選択に資する情報を公表することが義務づけられており、厚生労働省が運営している介護サービス情報公表システムを通じて、介護サービス情報の公表を行っています。

市においても、新しく認定を受けた被保険者に通知をする際、居宅介護支援事業所一覧表を同封する等、事業所情報の提供に努めます。

このほか、市に指定権限のあるサービス事業所に対しては、指定時や集団指導時等にサービス情報の公表についての周知徹底とあわせて、公表が行われているかを確認し、個別に勧奨していきます。

### ① 苦情・相談対応の充実

介護保険制度や高齢者在宅サービス等の相談窓口であるセンターについて、引き続き市民への周知徹底を図り、介護保険制度をはじめとする高齢者福祉施策に関する相談等の対応を拡充していきます。

### (3) 介護給付の適正化

#### ① 要介護認定の適正化

介護認定審査会を構成する保健・医療・福祉関係の専門家等については、適切な人材確保に努めます。

また、公正な要介護認定を確保するため、福岡県が実施する認定審査会委員に対する研修会等を活用し、適正かつ円滑な介護認定審査会の運営を図ります。

なお、要介護認定調査についても、福岡県が実施する研修会等を活用し、調査の質の向上を図ります。

#### ② ケアマネジメント等の適正化

ケアマネジャーが利用者の要介護状態の維持や改善につながる適切な介護サービスの計画作成ができるよう支援するため、利用者が抱える問題点等の把握（アセスメント）や居宅サービス計画（ケアプラン）等を検証・確認し、ケアプランのチェックを行います。

予防給付のケアマネジメントについては、センターにおいて対象者を的確に把握し、本人の自立支援につながる適切な給付がなされているか管理をしていきます。

#### ③ 介護給付適正化システムの活用

福岡県国民健康保険団体連合会からの介護給付適正化システムによる情報提供をもとに、介護保険事業所に対してサービス実績や内容等を確認します。また、誤った請求や重複請求等を調査し、過誤調整等を行います。

このほか、利用者に対する介護給付費の通知を実施し、保険料に関する意識を高めるとともに、給付の適正化に努めていきます。